

## 第 3 章 基本理念と施策体系

---

# 1. 基本理念

これまでの本市の高齢者総合計画策定においては、団塊の世代全体が後期高齢者となる令和7（2025）年を見据えた長期的計画として、介護予防に力点を置いた、より積極的な取り組みを目指し、医療・介護・福祉等の各事業を多面的に展開するための地域包括ケアシステムの深化・推進を重点的に進めてきました。また、本市の総合計画においても、要支援・要介護認定を受けていない自立高齢者の割合を増加させることを目標としており、高齢者の介護予防・重度化防止に向けた取り組みを進めてきました。

本計画期間中に、地域包括ケアシステム構築の一つの目途とされてきた、令和7（2025）年を迎え、今後ますます支援を必要とする高齢者の増加が進む中で、複雑化・複合化する課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公的な支援とともに地域住民が互いに、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながる「地域共生社会」の実現を目指すことが求められています。

そのためには、包括的な支援体制の構築をはじめとする社会福祉基盤の整備と併せて、介護保険制度に基づく地域づくりを含めた地域包括ケアシステムの深化・推進等に、一体的に取り組むことが重要であると考えます。これは、団塊ジュニア世代が高齢化し、生産年齢人口の減少が見込まれる令和22（2040）年にかけての中長期的な視点においても同様です。

このことから、本計画を策定するにあたり、これまでの基本理念を継承し、本市がこれまで進めてきた地域包括ケアシステムの深化・推進をさらに進めていく観点から、引き続き「高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現」を基本理念とします。

【地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた基本理念】

高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現

## 2. 基本目標と地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者の尊厳の保持や、地域が高齢者を見守り、支えるシステムである地域包括ケアシステムを深化・推進させていくことが必要となります。今後、85歳以上人口の増加に伴い、認知症の方や認知機能が低下した高齢者の増加が見込まれる中で、地域で生活する高齢者等の意思決定支援や権利擁護の重要性が高まります。中長期的な見通しにおいては、サービス需要の増大が想定される一方、生産年齢人口の急減に直面することを考慮し、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や介護現場における生産性の向上の推進等が重要となります。

本市では、平成24(2012)年度に瀬戸旭医師会、瀬戸市、尾張旭市を中心とした「瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会」を発足し、平成25(2013)年度には在宅医療介護の連携促進ツールとして「瀬戸旭もーやっこネットワークシステム」の運用を開始し、支援機関の連携強化に努めています。また、これまでの高齢者総合計画においては、地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症施策の充実を重点的な課題として位置づける中で、地域を支える本市版の地域包括ケアシステムを、

### 「瀬戸市もーやっこシルバーケアシステム」

と名付け、その構築に取り組んできました。これは、社会情勢の変化に対応し、安心・安全な市民生活を持続させるため、地域住民と地域の医療・保健・福祉等さまざまな担い手が広くつながり高齢者を支えるとともに、高齢者自身も豊富な知識と経験を活かし、自らの役割を持ちながら地域とつながることを目指すものです。

本計画は、基本理念に示したように、本市の地域包括ケアシステム構築の取り組みの延長に位置づくものであり、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指すものです。

そこで、計画推進にあたっての施策の柱となる基本目標の設定については、本市の地域包括ケアシステムの深化・推進という観点から、7つの基本目標を定め、施策の展開を図ります。

## 基本目標1 高齢者が生きがいを持って活躍できる社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で自ら習得した経験や知識・技能を活かし、生きがいを持って社会参加できるまちづくりに取り組みます。また、多様な世代間交流や就労を通じて、心身ともに健康で、自分らしく活躍することができる社会の実現に向けた施策を推進します。

## 基本目標2 積極的な健康づくりと介護予防の推進

いつまでも健康的な生活を送ることができるよう、疾病の予防・早期発見や自己管理等、健康に関心を持つ機会を提供することで、高齢者一人ひとりが楽しみながら健康維持と疾病予防を実践する社会を目指します。また、健康課や国保年金課と連携し健康寿命の延伸を図るとともに、各種介護予防事業を推進します。

## 基本目標3 住み慣れた地域における生活の継続支援

高齢になり、支援が必要となっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、さまざまな生活支援のニーズに応える福祉サービスや家族介護者への支援に取り組みます。また、安全・安心な生活環境の整備に向けた施策を推進します。

## 基本目標4 つながり支え合い、尊厳を持って暮らせる地域社会の実現

高齢者が住み慣れた地域の中で、いつまでも家族や親しい方たちと、つながり支え合い、尊厳を持って暮らせる社会を目指します。地域における高齢者支援の核となる地域包括支援センターの充実、互いに支え合い地域課題の解決に取り組む地域づくり、虐待防止や権利擁護等の施策を推進します。

## 基本目標5 認知症の早期対応と共生社会をめざす施策の推進

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念と、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って自分らしい暮らしを続けることができる社会を目指す「認知症施策推進大綱」の基本的な考え方にに基づき、認知症の方やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」の施策を推進します。

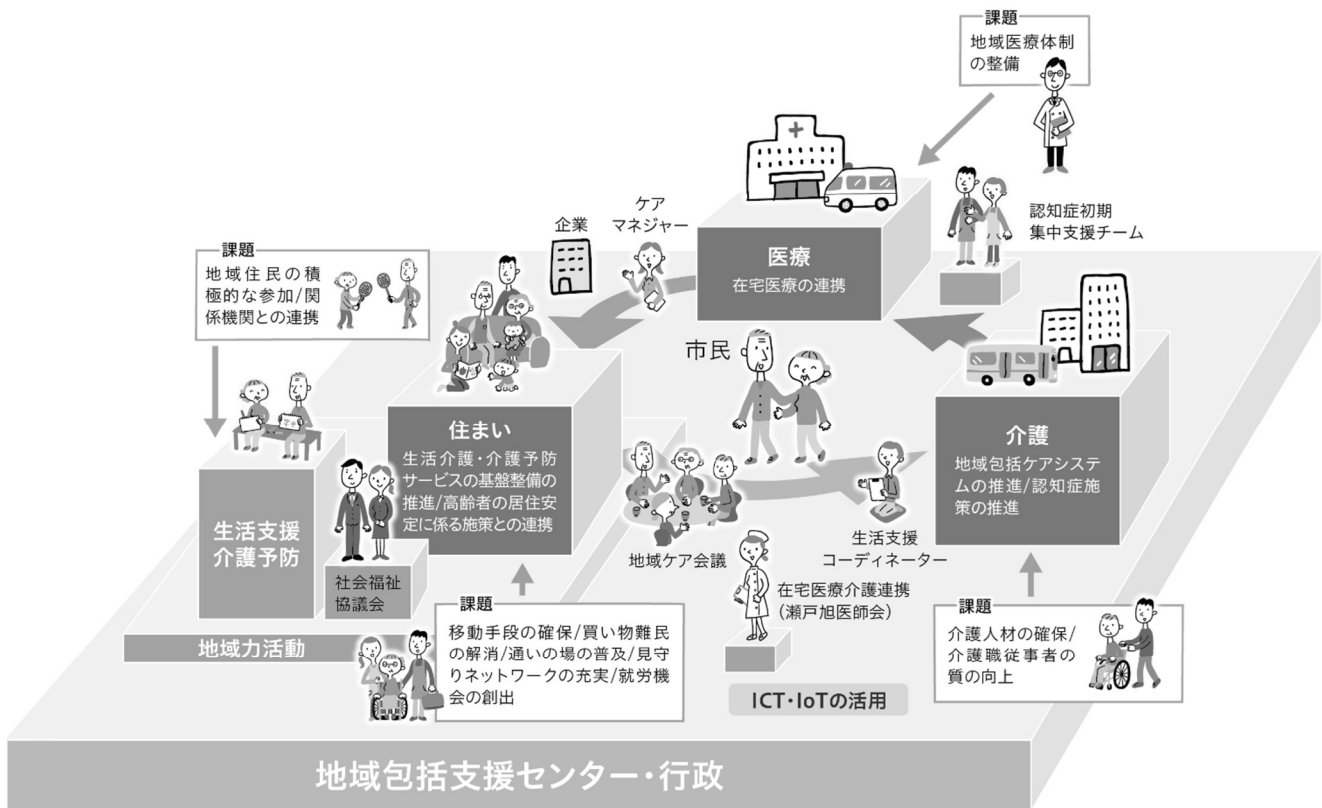
## 基本目標6 安心できる医療と介護の連携

中長期的に医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれる中、本市がこれまで取り組んできた、もーやっこネットワークシステムをはじめとする医療介護連携の基盤整備のさらなる促進を図り、医療と介護のサービスが切れ目なく提供され、安心して在宅での生活を続けることのできる環境づくりを進めます。

## 基本目標7 介護保険事業の円滑な実施

介護を必要とする高齢者が尊厳を保持しながら安心して生活できるよう、地域の介護需要に応じた持続可能な介護サービス提供体制を整備するとともに、介護認定や給付の内容点検、事業所の指導・監督、市民からの相談への対応等を通じて介護サービスの質的向上を図ります。また、支援を必要とする高齢者の増加と生産年齢人口の減少という中長期的な視点から、介護人材の確保に向けた取り組みを推進します。

### ■瀬戸市もーやっこシルバーケアシステム概念図



### 3. 施策体系

基本理念	基本目標	基本施策
高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現	1 高齢者が生きがいを持って活躍できる社会の実現	(1) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援 (2) 地域における高齢者主体の活動の充実 (3) 高齢者の就業促進・支援
	2 積極的な健康づくりと介護予防の推進	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進 (2) 健康づくりの推進 (3) 各種介護予防事業の展開
	3 住み慣れた地域における生活の継続支援	(1) 在宅生活の支援 (2) 家族介護者への支援 (3) 安心・安全な生活環境の整備
	4 つながり支え合い、尊厳を持って暮らせる地域社会の実現	(1) 地域包括支援センターの運営の充実 (2) 高齢者を支える地域づくりの推進 (3) 高齢者の権利擁護
	5 認知症の早期対応と共生社会をめざす施策の推進	(1) 普及啓発と本人発信の支援 (2) 認知症の予防に資する取り組みの実施 (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (4) 認知症を支える地域づくり
	6 安心できる医療と介護の連携	(1) 在宅医療と介護連携の基盤整備
	7 介護保険事業の円滑な実施	(1) 介護保険サービス基盤の計画的整備 (2) 介護サービスの質的向上への取り組み (3) 介護人材の確保に向けた対策 (4) 介護給付等適正化への取り組み (5) 低所得者への支援